

第2回大阪府森林環境整備事業評価審議会 議事要旨

- 開催日時 平成28年6月24日(金)10:30～12:30
- 開催場所 追手門学院大阪梅田サテライト セミナールーム
- 出席委員 浅利委員、梶原委員、蔵治委員、武田委員、藤田委員、増田委員 以上6名(五十音順)

■議事要旨

1 平成28年度に実施する森林環境整備事業について

主要道路沿いにおける倒木対策事業

- 危険木等を除去する際の基準は。伐採の上限を7割とする根拠は。
⇒枯木は全て伐採。高木は危険度により判断。7割については林野庁の指導基準を採用。
- 他府県との県境に面する箇所が多いが、近隣府県との連携はしているのか。
⇒今後とも、隣県との会議等で事業の説明をし、連携・協力を働きかける。

持続的な森づくり推進事業（基盤づくり）

- 協定書の締結が遅延した場合、締結済みの範囲のみで事業を進めるのか。
⇒森林経営計画策定範囲内であり、大きな遅延は生じないと考えている。

持続的な森づくり推進事業（人材育成）

- カリキュラム及び講師の決定はどんな仕組みを用いて決定するのか。
⇒木材業界や流通業者へのニーズ調査を参考に決定する予定。
- 参加人数について、10名あるいは来年度の34名をどのように選択するのか。
⇒人数については企画当初時の数字であり、弾力的に対応したいと考えている。
- この人材育成は何のために実施するのかということに常に立ち返っていただきたい。

子育て施設木のぬくもり推進事業

- 決定の仕組みを説明してほしい。（先着順なのか、競争的に決定するのか）
⇒予算額より多い場合は公開の抽選によって決定する予定。
- ヒアリング内容や資格条件審査があるのか等、フロー等に記載すべきでは。
⇒2次募集以降修正する。
- 施設の職員や施工事業者が木育リーダーになるということは、あくまで健全な森林を次世代につなぐ取組みの中で実施していることとして立ち返っていただきたい。地域のすぐ近くの山の木を使わなければ、健全な森林は次世代につながらないということを保育園の子供たちに伝えてほしい。

その他

- 有害鳥獣の対策については、この事業で触れていないが、どのように考えているか。
⇒協定の中に森林所有者として適正な管理をしていただきたいと明記している。

2 森林環境整備事業の評価指標等について

危険溪流の流木対策事業

- 森林危険情報マップをどう共有して、地域に還元するか、また防災教室をした前後で子供たちに何か防災について意識を高めるようなフォローアップをし、どのようにして継続していくのかという点を何らかの形で実績に盛り込めるような工夫ができないか。そのような次の段階も含めて評価したほうが次の事業に展開していこう。
- マップを作成することで府民の減災意識を上げるという評価となっているが、対象地域以外の府民全体の意識が向上するという点は難しいと思う。
⇒「府民」という表現ではなく「対象区域内の府民の方々」に訂正する。

主要道路沿いにおける倒木対策事業

- 道路管理者と十分に連携しながら実施すべき。
- 竹林は一度伐採しても3年放置すればまた元に戻ると思うが、その対策は。
⇒対象とするのは樹林内に侵入している竹で、それを除去するもの。伐採すると同時に根を切断したりトレンチを掘るなど、再侵入を防止したい。
- 事業効果案に「通行の安全化」とあるが、その評価方法は非常に難しいと思うが。
⇒病虫害の発生状況や放置竹林の再生状況を検証することで安全化を実証したい。

持続的な森づくり推進事業（基盤づくり）

- 「34箇所、4800haの森林の健全化」との指標を、もう少し具体的に記載できないか。

持続的な森づくり推進事業（未利用木質資源活用）

- 森林所有者が自ら自分の森林を経営対象と考えて取り組んでいくということだが、これに関しては提案公募の募集要項、仕様書に盛り込んでいくべき。
- 事業名称は、持続的な森づくりへつなぐという趣旨でいえば林地残材等の未利用木質資源のような表現にしたほうがいいのでは。

子育て施設木のぬくもり推進事業

- 「対象区域内の府民の方々」について定義をすること。

その他

- 検証方法については、事業の完成検査と表現しているが審議会では完成書類だけで評価するのか。現場を見たほうが評価の説得力が増すと思う。現地の実態を認識しておく必要がある。事務局で検討してほしい。
- 資料3の一番右側に記載の「4年間の事業実施後に期待される森林の効果」の具体例があればあるほどイメージしやすいが、その表現について次回以降でも工夫してほしい。